

高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2019 OFA リーグ 実施要項

1. 趣 旨 日本将来を担うユース年代のサッカーへの興味・関心を深め、さらに技術の向上と健全な心身の育成・発達を図り、九州・世界に通用する選手を育成することを目的としてリーグを実施する。また、このリーグは少年たちがサッカーを通して身体を鍛え、フェアプレーの精神を養い、強く正しく、また想像力豊かな人間の育成を目指す。
 2. 名 称 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2019 OFA リーグ
 3. 主 催 一般社団法人大分県サッカー協会
 4. 主 管 一般社団法人大分県サッカー協会 3種委員会 大分県クラブユース連盟
 5. 協 賛 株式会社モルテン
 6. 期 日 前期：2～5月 後期：6～9月
※日程の都合で上記と異なる開催もある。また、春休み・夏休み中も開催を行う。
 7. 会 場 大分県内各地
 8. 参加資格 (1) 公益財団法人日本サッカー協会に当該年度の5月31日までに第3種もしくは準加盟登録したチームであること。または女子登録した加盟チームであること。
(2) 上記(1)チームに当該年度の8月31日までに登録された選手であること。ただし、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が、出場を希望する場合は、一般社団法人大分県サッカー協会第3種委員長が別途了承した場合に限り参加を認める。
(3) 2003(平成13年)4月2日以降の出生者を対象とする。
(4) チーム内にU-15が11名以上いること。また、参加者全員が傷害保険に加入しておくこと。
(5) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。但し、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(6) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(7) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ① 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)～(3)を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ③ リーグ参加申し込みの手続きは、それぞれのチーム代表者が協議のうえ、代表チームが行う。
 - ④ 合同チームとしての参加を一般社団法人大分県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
(8) 1～3部に所属するチームはメディカルマネージャーを保持していること。
(9) 加盟登録1団体が複数チームを出場させることについては、以下の条件を満たしている場合認めるものとする。
 - ① 選手・監督・コーチは、複数チームに重複しての登録は基本的にできない。
 - ② 1団体から複数チームが参加する場合、チームの最低登録人数は合計25人とする。(各チーム最低15名登録となる)
※25名の内訳例 ・トップチーム プロテクト10名+GK+U-15 4名=15名
セカンドチーム U-15 10名+トップチームのプロテクト外5名=15名
 - ③ セカンド以降のチームは同一団体上位チームと同一リーグに所属できない(4部を除く)。
 - ④ 試合に出場した選手が、同一日に行われる複数チームでの選手登録、試合出場は一切認めない。ただし GKについてはこの限りではなく、事務局で検討し対応する場合もある(大怪我による GK 離脱など)。
9. 参加チーム数 2019年度 1部：11チーム 2部：10チーム 3部：10チーム 4部：各地域で行う
※2020年度より、1・2部は10チームとする。詳細は「昇格規定」によるものとする。
10. 競技方法 (1) 総当たり2回戦(4部については地域により総当たり3～4回戦となる場合もある)。
(2) 試合時間は、1部80分、2部70分、3・4部60分とし(ハーフタイム10分)、時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。
(3) 順位決定の方法は、勝3点、分1点、敗0点とし、勝ち点の多い順に決定する。ただし、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。

- ① 全試合の得失点差 ② 全試合の総得点 ③ 当該チーム同士の対戦成績
④ ①～③の全項目において同一の場合は、当該チーム立会いによる抽選により決定する。

(4) 試合チームが棄権、または棄権行為が発生した場合は没収試合とする(対戦スコアは0-7)。ただし、1部リーグに関しては、得失点差が順位決定に関係するため、その扱いを3種委員会に一任するものとする。

- 1 1. 競技規則 (1) 当該年度の公益財団法人日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
(2) 試合ごとの登録選手は最大 25 名とする。試合ごとの変更を許可する。
(3) 交代に関しては、試合開始前に登録した交代要員の中から最大交代 8 名までの交代が認められる(一度退いた選手は再び出場できない。)
(4) ベンチ入りできる人員については、特に制限を設けない。ただし、運営に支障をきたすことのないよう配慮すること。(当日の登録は、スタッフ 5 名以内、選手 25 名程度を基本とする。)
(5) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本リーグ規律委員会において決定する。
(6) 警告の累積が 3 回になったものは、次の 1 試合に出場できない。また警告の累積による出場停止が 2 回以上になった場合は、次の 2 試合に出場できない。
 ※1～3 部をまたがって累積した場合、当該選手が出場する上位リーグにおいて上記処分を執行する。
(7) (5)については直近の公式戦(当該リーグあるいは協会主催の大会)において処分を消化する。異なるレベルのリーグ戦では消化しない。また、(6)については、本リーグのみで消化する。
(8) その他、違反、不都合な行為があった場合の処置は本リーグ規律委員会において決定する。
- 1 2. ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP、GK 共に)。
(2) シャツの前面・背面にメンバー表に記載した選手番号をつけること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい(試合ごとの変更可)。
(3) ユニフォームへの広告については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、公益財団法人日本中学校校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
(4) その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。
- 1 3. 参加申込 参加申込書に必要事項を記入し、前期分は 2 月 21 日(木)までに下記へメールにて申込を行うこと。後期分に関しては前期終了後の会議で締め切りを設定する。
 ※申込先アドレス：ofau15verspah@gmail.com
 ※追加登録(新規選手)は随時受付を行うが、当該年度の 8 月 31 日までとする。
 ※プロテクト選手の移動は、前期終了後のみ可能とする。<トップ⇄2nd、2nd⇄3rd>
 プロテクトに関しては以下の通りとする。
 ・トップチームに登録している最大 25 名の選手のうち、10 名(GK を除く)をブロック選手とする。その 10 名はトップチームのみの出場とする。3rd チームが本リーグに参加している場合は、同様に 2nd チームの選手のうち、10 名(GK を除く)をブロック選手とする。その 10 名はトップチームと 2nd チームの試合のみの出場とする。それ以外選手は、トップ・2nd・3rd チームのいずれの試合に出場しても構わない。
- 1 4. 参加費 10,000 円
振込先 1～3 部 ゆうちょ銀行 記号 17250 番号 24356371 口座名 二宮慎太郎(ニノミヤシノブ)
 ☆銀行への振込の場合
 金融コード ゆうちょ銀行<店番：728><店名：サニハ店>普通 2435637
 4 部 各地域責任者対応
- 1 5. 損害補償 応急処置については各チームで行うこと。
- 1 6. 諸会議 (1) 毎試合開始 60 分前(第 1 試合に限り 30 分前)に本部において代表者会議を行う。
 持参物 ① ユニフォーム正副(FP、GK 共に)
 ② メンバー表 2 部(本部・相手チーム用)
 ※メンバー表の提出後、先発メンバーに変更が生じた場合は、試合開始前であれば運営担当者の許可を得て変更することができる。ただし、戦術的に利用することがないよう心がける。
(2) 試合開始 7 分前までに、本部にて選手証と本人の確認を行う(登録メンバー全員：最大 25 名)。
- 1 7. 運営組織 (1) 参加チームの中で事務局を設置し、本リーグ 1～3 部の会場、審判、経理など、運営全般を統括する。4 部については各地域 3 種委員長が統括を行う。本リーグは 3 種委員会及び事務局を中心に運営するが、自主運営を基本とする。参加チームは会場確保や会場担当、審判などに積極的に協力しなければならない。
(2) 規律委員会を組織し、委員長は 3 種委員長が務める。委員の人選は 3 種委員長が行い、3 種委員会で承認を得る。

- (3) 審判は、試合日程の審判割り当てに従い、各チーム帯同とする。審判員は主審3級以上、副審は4級以上とする。ユース審判員も認める。担当チームは責任を持って審判員の準備を行うこと。

18. その他
- (1) 出場チームは電子選手証(写真が登録されたもの)を持参し、確認ができるようにすること。確認ができない場合は、当該試合への出場を認めない。
※電子選手証とは、公益財団法人日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またはスマートフォンやPCなどの画面に表示したものを示す。
※本部での確認を迅速に行うために、印刷されたものが望ましいが、スマートフォン・タブレットでの画面提示も可とする。
- (2) 試合中、雷鳴が聞こえたり雷雲が近づく様子があったりする場合は、試合続行不可を会場責任者が判断し各チームに伝えること。なお、試合途中で試合続行が困難だと判断した場合は、残りの試合時間分を後日実行する。ただし、残り時間や他の状況によっては、この限りではないが、その場合の対応は、事務局、会場責任者、当該チームで協議し、決定する。
- (3) 夏場の試合においては、会場責任者は JFA による熱中症対策ガイドラインに従い、その対策を行うこと。
- ① WBGT=31℃ 以上の場合は、試合を中止または延期する。
やむを得ず行う場合は「JFA 熱中症対策<A+B>」を講じた上で、Cooling Break を行う。
※中止や延期の判断は、試合前またはハーフタイム時に行うこととし、前後半のプレー中に試合を中止・延期はしない。試合前は会場責任者もしくはその代行者が必要に応じて主審と協議の上で判断し、ハーフタイム時は主審が会場責任者もしくはその代行者と協議の上で判断する。中止や延期となった場合、会場責任者は速やかに事務局に連絡を行い、事務局で当該試合の取扱いについて決定、連絡を行う。
- ② WBGT=28℃ 以上の場合は、「JFA 熱中症対策<A>」を講じた上で、Cooling Break を行う。また、「JFA 熱中症対策<A+B>」を講じた場合は、Cooling Break または飲水タイムを行う。
- ③ WBGT=25℃ 以上の場合は、「JFA 熱中症対策<A>」を講じた上で、飲水タイムを行う。
- (4) 試合日程の変更を希望する場合は、前期・後期の日程発表後、1 週間以内に事務局、対戦チームにその旨を連絡し、日程調整を行うこと。それ以外は認められず、没収試合となる(対戦スコアは 0-7)。1 部リーグに関しては、得失点差が順位決定に関係するため、没収試合後の扱いを 3 種委員会に一任するものとする。ただし、自然災害、移動中の事故、集団食中毒などやむを得ない事情が生じた場合に限り、当該チームは事務局に承認を求め、関係するすべてへ速やかに連絡すること。
- (5) 1 部上位 4 チームは、大分県ユース(U-15)サッカー選手権大会へ出場する権利と義務が与えられる。
- (6) 1 部 1 位チームは九州各県ユース(U-15)サッカーリーグチャレンジ大会へ出場する権利と義務が与えられる。
- (7) 全節終了後、1 部下位 2 チームと 2 部上位 2 チームが自動入れ替え、2 部下位 2 チームと 3 部上位 2 チームが自動入れ替えとする。ただし、8 項(9)③に準じ、3 位以降のチームの昇格もある。また、詳細に関しては「昇格規定」によるものとする。
- (8) チーム事情などにより、昇格・降格に対する事態が発生した場合、3 種委員会で検討し対応していく。
- (9) 3 部リーグへの新規チーム参入は前期からとし、後期からの参入はオープン参加となる。
- (10) 駐車場、喫煙場所など、各会場のルールを守り、秩序ある行動をすること。また、応援場所や選手控え場所のゴミの持ち帰りの徹底、会場周辺の路上駐車禁止などを保護者などに周知すること。また、ゴミの最終確認はチーム責任者が責任を持って行うこと。
- (11) 公式記録については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者が LINE グループにて送信すること。
- (12) 参加申込書に記載された個人情報の利用は、主に次の 2 点である。
- ①参加資格の確認 ②大会成績の公表
- ※②に同意しない場合、一般社団法人大分県サッカー協会 3 種委員長まで連絡すること。
- (13) 本要項に記載されていない事項または諸会議であげられた検討事項については 3 種委員会で検討・決定する。